

日医発第 1788 号 ( 保険 )  
令和 4 年 12 月 14 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
松本吉郎  
( 公印省略 )

### 使用薬剤の薬価 ( 薬価基準 ) の一部改正等について

令和 4 年 12 月 8 日付け厚生労働省告示第 352 号及び第 353 号をもって薬価基準及び掲示事項等告示の一部が改正され、同年 12 月 9 日から適用されました。今回の改正は、後発医薬品等が薬価基準に収載されたことによるものですが、同日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されており、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。本件につきましては、日本医師会雑誌 2 月号及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

また、薬価基準に収載された後発医薬品の中には、同一成分で多数の銘柄が存在する品目が収載されていることから、後発医薬品の安定供給に係る対応として、令和 4 年 12 月 8 日付け医政産情企発 1208 第 5 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知が示されておりますのであわせてご連絡申し上げます。

### 記

#### 1. 後発医薬品等の薬価基準収載について

- ( 1 ) 薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目 ( 内用薬 66 品目、注射薬 18 品目及び外用薬 2 品目 ) 及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品 ( 内用薬 12 品目、注射薬 5 品目 ) が薬価基準の別表に第 11 部追補(7)として収載された。

(2)(1)のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

トルバプタン OD錠 15mg「オーツカ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 7.5mg「KMP」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 15mg「KMP」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 7.5mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 15mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同顆粒 1%「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 15mg「DSEP」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 7.5mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 15mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 15mg「TE」<sub>Ⓜ</sub> 及び同 OD錠 15mg「ニプロ」<sub>Ⓜ</sub>

エソメプラゾールカプセル 10mg「杏林」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「杏林」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「DSEP」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「DSEP」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「日新」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「日新」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「ニプロ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「ニプロ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「ケミファ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 20mg「ケミファ」<sub>Ⓜ</sub> 同カプセル 10mg「YD」<sub>Ⓜ</sub> 及び同カプセル 20mg「YD」<sub>Ⓜ</sub>

エシタロプラム錠 10mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 10mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 20mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 10mg「DSEP」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 20mg「DSEP」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「タカタ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「タカタ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 10mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同 OD錠 20mg「トーワ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「日医工」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「日医工」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「ニプロ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「ニプロ」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「JG」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「JG」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「VTRS」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 20mg「VTRS」<sub>Ⓜ</sub> 同錠 10mg「明治」<sub>Ⓜ</sub> 及び同錠 20mg「明治」<sub>Ⓜ</sub>

ダプトマイシン静注用 350mg「サワイ」<sub>Ⓜ</sub>

## 2. 掲示事項等告示の一部改正について

(1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬 6 品目、注射薬 3 品目)について、掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目(使用期限:令和 5 年 3 月 31 日限り)とされた。

(2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬 12 品目、注射薬 5 品目)について、薬価基準の別表に収載されている医薬品は掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目(使用期限:令和 5 年 3 月 31 日限り)とされた。

### 3. 関係通知等の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について（令和4年3月4日付け保医発0304第7号。以下「加算等後発医薬品通知」という）により示されているが、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「加算等後発医薬品通知」が以下のとおり改正された。

- (1) 添付資料2（「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和4年12月8日付け保医発1208第1号、以下「改正通知」という）の〔別添1〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙1に加え、令和4年12月9日から適用すること。
- (2) 添付資料2（「改正通知」）の〔別添2〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙2に加え、令和4年12月9日から適用すること（別紙2に掲載された既収載品目（局 アロプリノール錠50mg「VTRS」）を、診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目としたことによる改正）。
- (3) 添付資料2（「改正通知」）の〔別添3〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙3に加え、令和4年12月9日から適用すること（今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品（エディロール錠0.5 $\mu$ g等）を加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正）。
- (4) 添付資料2（「改正通知」）の〔別添4〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙3に加え、令和5年1月1日から適用すること（今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品（レクサブロ錠10mg等）を診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正）。

〔参考〕後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算など診療報酬上の後発医薬品の数量シェア（置換え率）の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{後発医薬品の数量シェア（置換え率）} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品等は、今後「後発医薬品のある先発医薬品」とされ、上記算出方法の分母に組み込まれることになるが、その際、置き換える後発医薬品が実際に流通していなければ分母のみが増え、加算等の要件とされている後発医薬品の数量シェア（置換え率）を満たせなくなるおそれがある。そこで、置き換える後発医薬品が流通するのに必要な期間等を踏まえ、上記「3.関係通知の一部改正について」の(4)に示されている猶予期間(令和5年1月1日)が設けられた。

(添付資料)

1. 官報(令和4年12月8日号外第261号 抜粋)  
・厚生労働省告示第352号、第353号
2. 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について  
(令和4年12月8日付け 保医発1208第1号 厚生労働省保険局医療課長)
3. 令和4年12月8日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について  
(令和4年12月8日付け 医政産情企発1208第5号 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長)

27	削除
[28～73 略]	

[2～4 略]

27	(1) 栃木県小山市本郷町3-5-12 (109.50) (2) 栃木県小山市天神町2-7-7 (70.40)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度18分32秒東経139度48分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
[28～73 同左]		

[2～4 同左]

備考 表中の「」の記載は注記である。

十四 平成二十七年総務省告示第百十二号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。  
次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後	改 正 前																								
<p>1 電気通信業務用伝搬障害防止区域</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">区分</td> <td style="width: 40%;">伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">伝搬障害防止区域の範囲</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[1～4 略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[6～26 略]</td> </tr> </table> <p>[2～4 略]</p>	区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲	[1～4 略]			5	削除		[6～26 略]			<p>1 [同左]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">区分</td> <td style="width: 40%;">伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">伝搬障害防止区域の範囲</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[1～4 同左]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>(1) 山梨県韭崎市旭町上條北割字甘利山1-31 (1595.20) (2) 山梨県甲斐市下今井488 (329.00)</td> <td>北緯35度41分22秒東経138度22分52秒の地点と北緯35度41分06秒東経138度29分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[6～26 同左]</td> </tr> </table> <p>[2～4 同左]</p>	区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲	[1～4 同左]			5	(1) 山梨県韭崎市旭町上條北割字甘利山1-31 (1595.20) (2) 山梨県甲斐市下今井488 (329.00)	北緯35度41分22秒東経138度22分52秒の地点と北緯35度41分06秒東経138度29分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域	[6～26 同左]		
区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲																							
[1～4 略]																									
5	削除																								
[6～26 略]																									
区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲																							
[1～4 同左]																									
5	(1) 山梨県韭崎市旭町上條北割字甘利山1-31 (1595.20) (2) 山梨県甲斐市下今井488 (329.00)	北緯35度41分22秒東経138度22分52秒の地点と北緯35度41分06秒東経138度29分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域																							
[6～26 同左]																									
備考 表中の「」の記載は注記である。																									

○厚生労働省告示第百五十二号

診療報酬の算定方法（平成二十一年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十一年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和四年十二月九日から適用する。

令和四年十二月八日

厚生労働大臣 加藤 勝信  
(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前									
<p>別表 第1部～第10部 (略)</p> <p style="text-align: center;">第11部 追 補 (7)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">品 名</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">内 用 薬 規 格 単 位</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">薬 価 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(あ)</td> </tr> <tr> <td>Ⓐ アロプリノール錠50mg [V T R S]</td> <td style="text-align: center;">50mg 1錠</td> <td style="text-align: center;">10.10</td> </tr> </table>	品 名	内 用 薬 規 格 単 位	薬 価 円	(あ)			Ⓐ アロプリノール錠50mg [V T R S]	50mg 1錠	10.10	<p>別表 第1部～第10部 (略) (新設)</p>
品 名	内 用 薬 規 格 単 位	薬 価 円								
(あ)										
Ⓐ アロプリノール錠50mg [V T R S]	50mg 1錠	10.10								

(い)

イグラチモド錠25mg「あゆみ」	25mg 1錠	56.10
イグラチモド錠25mg「ケミファ」	25mg 1錠	56.10
Ⓔ イルアミクス配合錠HD「NIG」	1錠	31.20
Ⓔ イルアミクス配合錠LD「NIG」	1錠	27.00

(え)

エシタロプラムOD錠10mg「サワイ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラムOD錠10mg「DSEP」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラムOD錠10mg「トーワ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラムOD錠20mg「サワイ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラムOD錠20mg「DSEP」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラムOD錠20mg「トーワ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠10mg「サワイ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「JG」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「タカタ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「トーワ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「日医工」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「ニプロ」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「VTRS」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「明治」	10mg 1錠	72.20
エシタロプラム錠20mg「サワイ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「JG」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「タカタ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「トーワ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「日医工」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「ニプロ」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「VTRS」	20mg 1錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「明治」	20mg 1錠	107.60
エソメプラゾールカプセル10mg「杏林 <sup>きょうりん</sup> 」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「ケミファ」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「サワイ」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「DSEP」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「トーワ」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「日新」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「ニプロ」	10mg 1カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「YD」	10mg 1カプセル	26.80

エソメプラゾールカプセル20mg <small>きょう</small> 「杏林」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「ケミファ」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「サワイ」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「DSEP」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「トーワ」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「日新」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「ニプロ」	20mg 1カプセル	46.60
エソメプラゾールカプセル20mg 「YD」	20mg 1カプセル	46.60
㊦ エチゾラム錠1mg 「NIG」	1mg 1錠	9.80
エディロール錠0.5 $\mu$ g	0.5 $\mu$ g 1錠	40.30
エディロール錠0.75 $\mu$ g	0.75 $\mu$ g 1錠	56.90
(お)		
オロパタジン塩酸塩OD錠5mg 「NIG」	5mg 1錠	10.50
(せ)		
㊦ セファクロル細粒小児用10% 「SW」	100mg 1g	44.30
㊦ セフジニル細粒小児用10% 「SW」	100mg 1g	47.70
(つ)		
ツートラム錠25mg	25mg 1錠	33.30
(て)		
㊦ テモカプリル塩酸塩錠1mg 「フェルゼン」	1mg 1錠	13.80
㊦ テルチア配合錠AP 「NIG」	1錠	31.60
㊦ テルチア配合錠BP 「NIG」	1錠	45.10
(と)		
トルバプタンOD錠7.5mg 「KMP」	7.5mg 1錠	491.60
トルバプタンOD錠7.5mg 「サワイ」	7.5mg 1錠	491.60
トルバプタンOD錠7.5mg 「トーワ」	7.5mg 1錠	491.60
トルバプタンOD錠15mg 「オーツカ」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「KMP」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「サワイ」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「TE」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「DSEP」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「トーワ」	15mg 1錠	747.80
トルバプタンOD錠15mg 「ニプロ」	15mg 1錠	747.80
トルバプタン顆粒1% <small>か</small> 「サワイ」	1% 1g	743.70
(は)		
㊦ バルヒディオ配合錠EX 「NIG」	1錠	29.40
㊦ バルヒディオ配合錠MD 「NIG」	1錠	28.80
バンコマイシン塩酸塩散0.5g 「NIG」	500mg 1瓶	909.60

品名	規格	単位	薬価 円
(ひ)			
ピオフェルミン散剤	1 g		6.30
(ふ)			
Ⓔ プラバスタチンNa錠10mg「N I G」	10mg	1錠	19.30
(ほ)			
Ⓔ ポリコナゾール錠50mg「N I G」	50mg	1錠	205.80
Ⓔ ポリコナゾール錠200mg「N I G」	200mg	1錠	655.50
(め)			
Ⓔ メサラジン徐放錠250mg「トーワ」	250mg	1錠	18.00
Ⓔ メサラジン徐放錠500mg「トーワ」	500mg	1錠	32.60
(ら)			
ラメルテオン錠 8 mg <sup>きょう</sup> 「杏林」	8 mg	1錠	27.90
ラメルテオン錠 8 mg「サワイ」	8 mg	1錠	27.90
ラメルテオン錠 8 mg「J G」	8 mg	1錠	27.90
ラメルテオン錠 8 mg「トーワ」	8 mg	1錠	27.90
ラメルテオン錠 8 mg「日新」	8 mg	1錠	27.90
注 射 薬			
(い)			
イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「HK」	1 mg	1 mL 1筒	1,947
イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「サワイ」	1 mg	1 mL 1筒	1,947
イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「トーワ」	1 mg	1 mL 1筒	1,947
イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「V T R S」	1 mg	1 mL 1筒	1,947
(お)			
Ⓔ オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「N I G」	20mg	0.5mL 1筒	343
Ⓔ オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「N I G」	40mg	1 mL 1筒	635
Ⓔ オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「N I G」	80mg	2 mL 1筒	1,358
(た)			
ダプトマイシン静注用350mg「サワイ」	350mg	1瓶	4,993
(の)			
ノイトロジン注50 $\mu$ g	50 $\mu$ g	1瓶	2,931
ノイトロジン注100 $\mu$ g	100 $\mu$ g	1瓶	5,145
ノイトロジン注250 $\mu$ g	250 $\mu$ g	1瓶	12,465
(は)			
ハーセプチン注射用60	60mg	1瓶	15,028
ハーセプチン注射用150	150mg	1瓶	34,608
(ひ)			
ピンバニール注射用 1 K E	1 K E	1瓶	6,069
ピンバニール注射用 5 K E	5 K E	1瓶	13,207



Ⓔ	ピペラシリンNa注射用1g「NIG」	1g 1瓶	338
Ⓔ	ピペラシリンNa注射用2g「NIG」	2g 1瓶	592
	(ふ)		
	フルマゼニル静注液0.5mg「SW」	0.5mg 5mL 1管	1,144
	(へ)		
Ⓔ	ベチロルファン配合注HD	1mL 1管	350
Ⓔ	ベチロルファン配合注LD	1mL 1管	349
	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液25mg/1mL 「ファイザー」	25mg 1mL 1瓶	12,565
	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液100mg/4mL 「ファイザー」	100mg 4mL 1瓶	41,356
	(り)		
	リクラスト点滴静注液5mg	5mg 100mL 1袋	36,045
	品名	外用薬 規格	単位 薬価 円
	(る)		
	ルリコナゾールクリーム1%「イワキ」	1% 1g	18.10
	ルリコナゾール軟膏1%「イワキ」	1% 1g	18.10

厚生労働省告示第335号

保険医療機関及び保険医療担当規則（昭和三十三年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十三年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第七号）の一部を次の表のように改正し、令和四年十二月九日から適用する。

令和四年十二月八日

厚生労働大臣 加藤 勝信

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
別表第2 第1部～第8部（略） 第9部 追 補 (6) 内 用 薬 品 名 規 格 単 位 (あ) Ⓔ アロプリノール錠50mg「ファイザー」 50mg 1錠 (い) Ⓔ イルアミクス配合錠HD「武田テバ」 1錠 Ⓔ イルアミクス配合錠LD「武田テバ」 1錠 (え) Ⓔ エチゾラム錠1mg「武田テバ」 1mg 1錠	別表第2 第1部～第8部（略） (新設)

<u>(お)</u>	
オロバタジン塩酸塩OD錠5mg「テバ」	5mg 1錠
<u>(せ)</u>	
㊦ セファクロル細粒小児用10%「サワイ」	100mg 1g
㊦ セフジニル細粒小児用10%「サワイ」	100mg 1g
<u>(て)</u>	
㊦ テモカプリル塩酸塩錠1mg「タカタ」	1mg 1錠
㊦ テルチア配合錠AP「武田テバ」	1錠
㊦ テルチア配合錠BP「武田テバ」	1錠
<u>(は)</u>	
㊦ バルヒディオ配合錠EX「テバ」	1錠
㊦ バルヒディオ配合錠MD「テバ」	1錠
バンコマイシン塩酸塩散0.5g「タイヨー」	500mg 1瓶
<u>(ふ)</u>	
㊦ プラバスタチンNa錠10mg「テバ」	10mg 1錠
<u>(ほ)</u>	
㊦ ポリコナゾール錠50mg「武田テバ」	50mg 1錠
㊦ ポリコナゾール錠200mg「武田テバ」	200mg 1錠
<u>(め)</u>	
㊦ メサラジン錠250mg「トーワ」	250mg 1錠
㊦ メサラジン錠500mg「トーワ」	500mg 1錠
注 射 薬	
品 名	規 格 単 位
<u>(お)</u>	
㊦ オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田テバ」	20mg0.5mL 1筒
㊦ オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田テバ」	40mg 1mL 1筒
㊦ オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田テバ」	80mg 2mL 1筒
<u>(し)</u>	
㊦ 弱ペチロルファン注射液	1mL 1管
<u>(ひ)</u>	
㊦ ピペラシリンNa注射用1g「テバ」	1g 1瓶
㊦ ピペラシリンNa注射用2g「テバ」	2g 1瓶
<u>(ふ)</u>	
フルマゼニル静注液0.5mg「サワイ」	0.5mg 5mL 1管
<u>(へ)</u>	
㊦ ベチロルファン注射液	1mL 1管

保医発1208第1号  
令和4年12月8日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

】 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

## 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）が令和4年厚生労働省告示第352号及び令和4年厚生労働省告示353号をもって改正され、令和4年12月9日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

### 記

#### 1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬66品目、注射薬18品目及び外用薬2品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬12品目及び注射薬5品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （3）（1）及び（2）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	8, 0 2 3	3, 6 6 2	2, 1 1 1	2 6	1 3, 8 2 2

## 2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬6品目及び注射薬3品目）について、掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和5年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外するものであること。
- (2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬12品目及び注射薬5品目）について、薬価基準の別表に収載されている医薬品は掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和5年4月1日以降、使用医薬品から除外するものであること。
- (3) (1)及び(2)により掲示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 4 9	1 9 5	8 5	0	7 2 9

## 3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) トルバプタンOD錠15mg「オーツカ」、同OD錠7.5mg「KMP」、同OD錠15mg「KMP」、同OD錠7.5mg「サワイ」、同OD錠15mg「サワイ」、同顆粒1%「サワイ」、同OD錠15mg「DSEP」、同OD錠7.5mg「トーワ」、同OD錠15mg「トーワ」、同OD錠15mg「TE」及び同OD錠15mg「ニプロ」  
本製剤の警告において、「本剤投与により、急激な水利尿から脱水症状や高ナトリウム血症を来し、意識障害に至った症例が報告されており、また、急激な血清ナトリウム濃度の上昇による浸透圧性脱髄症候群を来すおそれがあることから、入院下で投与を開始又は再開すること。また、特に投与開始日又は再開日には血清ナトリウム濃度を頻回に測定すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- (2) エソメプラゾールカプセル10mg「杏林」、同カプセル20mg「杏林」、同カプセル10mg「サワイ」、同カプセル20mg「サワイ」、同カプセル10mg「DSEP」、同カプセル20mg「DSEP」、同カプセル10mg「トーワ」、同カプセル20mg「トーワ」、同カプセル10mg「日新」、同カプセル20mg「日新」、同カプセル10mg「ニプロ」、同カプセル20mg「ニプロ」、同カプセル10mg「ケミファ」、同カプセル20mg「ケミファ」、

同カプセル 10mg「YD」及び同カプセル 20mg「YD」

本製剤は、使用期間が、胃潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎（再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法を除く。）においては、通常 8 週間まで、十二指腸潰瘍においては、通常 6 週間まで、非びらん性胃食道逆流症においては、通常 4 週間までと限定されていることから、使用に当たっては十分留意すること。

- (3) エシタロプラム錠 10mg「サワイ」、同錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「サワイ」、同 OD 錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「DSEP」、同 OD 錠 20mg「DSEP」、同錠 10mg「タカタ」、同錠 20mg「タカタ」、同錠 10mg「トーフ」、同錠 20mg「トーフ」、同 OD 錠 10mg「トーフ」、同 OD 錠 20mg「トーフ」、同錠 10mg「日医工」、同錠 20mg「日医工」、同錠 10mg「ニプロ」、同錠 20mg「ニプロ」、同錠 10mg「JG」、同錠 20mg「JG」、同錠 10mg「VTRS」、同錠 20mg「VTRS」、同錠 10mg「明治」及び同錠 20mg「明治」

本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

- (4) ダプトマイシン静注用 350mg「サワイ」

本製剤の効能又は効果に関連する注意に「本剤は肺炎に使用しないこと。本剤は肺サーファクタントに結合し、不活性化される。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

#### 4 関係通知等の一部改正について

- (1) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 4 年 3 月 4 日付け保医発 0304 第 7 号）を以下のとおり改正する。
- ① 別紙 1 に別添 1 に掲げる医薬品を、別紙 2 に別添 2 に掲げる医薬品を、別紙 3 に別添 3 に掲げる医薬品を加え、令和 4 年 12 月 9 日から適用すること。
  - ② 別紙 3 に別添 4 に掲げる医薬品を加え、令和 5 年 1 月 1 日から適用すること。

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品  
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1179025F2324	エチゾラム	1mg1錠	局 エチゾラム錠1mg「NIG」	日医工岐阜工場	9.80
内用薬	1179054F1030	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「JG」	日本ジェネリック	72.20
内用薬	1179054F1049	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「VTRS」	マイランEPD	72.20
内用薬	1179054F1057	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「サワイ」	沢井製薬	72.20
内用薬	1179054F1065	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「タカタ」	高田製薬	72.20
内用薬	1179054F1073	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「トーワ」	東和薬品	72.20
内用薬	1179054F1081	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「日医工」	日医工	72.20
内用薬	1179054F1090	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「ニプロ」	ニプロ	72.20
内用薬	1179054F1103	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラム錠10mg「明治」	Meiji Seikaファルマ	72.20
内用薬	1179054F2037	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「JG」	日本ジェネリック	107.60
内用薬	1179054F2045	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「VTRS」	マイランEPD	107.60
内用薬	1179054F2053	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「サワイ」	沢井製薬	107.60
内用薬	1179054F2061	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「タカタ」	高田製薬	107.60
内用薬	1179054F2070	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「トーワ」	東和薬品	107.60
内用薬	1179054F2088	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「日医工」	日医工	107.60
内用薬	1179054F2096	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「ニプロ」	ニプロ	107.60
内用薬	1179054F2100	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラム錠20mg「明治」	Meiji Seikaファルマ	107.60
内用薬	1179054F3025	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラムOD錠10mg「DSEP」	第一三共エスファ	72.20
内用薬	1179054F3033	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラムOD錠10mg「サワイ」	沢井製薬	72.20
内用薬	1179054F3041	エスタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	エスタロプラムOD錠10mg「トーワ」	東和薬品	72.20
内用薬	1179054F4021	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラムOD錠20mg「DSEP」	第一三共エスファ	107.60
内用薬	1179054F4030	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラムOD錠20mg「サワイ」	沢井製薬	107.60
内用薬	1179054F4048	エスタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	エスタロプラムOD錠20mg「トーワ」	東和薬品	107.60
内用薬	1190016F1040	ラメルテオン	8mg1錠	ラメルテオン錠8mg「JG」	日本ジェネリック	27.90

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1190016F1059	ラメルテオン	8mg 1錠	ラメルテオン錠8mg「杏林」	キョーリンリメ ディオ	27.90
内用薬	1190016F1067	ラメルテオン	8mg 1錠	ラメルテオン錠8mg「サワイ」	沢井製薬	27.90
内用薬	1190016F1075	ラメルテオン	8mg 1錠	ラメルテオン錠8mg「トーワ」	東和薬品	27.90
内用薬	1190016F1083	ラメルテオン	8mg 1錠	ラメルテオン錠8mg「日新」	日新製薬(山形)	27.90
内用薬	2139011D1049	トルバブタン	1% 1g	トルバブタン顆粒1%「サワイ」	沢井製薬	743.70
内用薬	2139011F3077	トルバブタン	7.5mg 1錠	トルバブタンOD錠7.5mg「KM P」	共創未来ファーマ	491.60
内用薬	2139011F3085	トルバブタン	7.5mg 1錠	トルバブタンOD錠7.5mg「サワ イ」	沢井製薬	491.60
内用薬	2139011F3093	トルバブタン	7.5mg 1錠	トルバブタンOD錠7.5mg「トー ワ」	東和薬品	491.60
内用薬	2139011F4030	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「DSE P」	第一三共エスファ	747.80
内用薬	2139011F4049	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「KM P」	共創未来ファーマ	747.80
内用薬	2139011F4057	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「TE」	トーアエイヨー	747.80
内用薬	2139011F4065	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「オーツ カ」	大塚製薬工場	747.80
内用薬	2139011F4073	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「サワ イ」	沢井製薬	747.80
内用薬	2139011F4081	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「トー ワ」	東和薬品	747.80
内用薬	2139011F4090	トルバブタン	15mg 1錠	トルバブタンOD錠15mg「ニブ ロ」	ニプロ	747.80
内用薬	2144009F1182	テモカプリル塩酸塩	1mg 1錠	局 テモカプリル塩酸塩錠1mg「フェル ゼン」	ダイト	13.80
内用薬	2149112F1120	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	局 バルヒディオ配合錠MD「NIG」	日医工岐阜工場	28.80
内用薬	2149112F2126	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	局 バルヒディオ配合錠EX「NIG」	日医工岐阜工場	29.40
内用薬	2149113F1086	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	局 テルチア配合錠AP「NIG」	日医工岐阜工場	31.60
内用薬	2149113F2082	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	局 テルチア配合錠BP「NIG」	日医工岐阜工場	45.10
内用薬	2149118F1194	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸 塩	1錠	局 イルアミクス配合錠LD「NIG」	日医工岐阜工場	27.00
内用薬	2149118F2190	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸 塩	1錠	局 イルアミクス配合錠HD「NIG」	日医工岐阜工場	31.20
内用薬	2189010F2515	プラバスタチンナトリウム	10mg 1錠	局 プラバスタチンNa錠10mg「NIG」	日医工岐阜工場	19.30
内用薬	2316020B1027	ビフィズス菌	1g	ビオフェルミン散剤	ビオフェルミン製 薬	6.30
内用薬	2329029M1035	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	エソメブラゾールカプセル10mg 「DSEP」	第一三共エスファ	26.80
内用薬	2329029M1043	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	エソメブラゾールカプセル10mg 「YD」	陽進堂	26.80

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格		品名	メーカー名	薬価
内用薬	2329029M1051	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	26.80
内用薬	2329029M1060	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「ケミファ」	日本ケミファ	26.80
内用薬	2329029M1078	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「サワイ」	沢井製薬	26.80
内用薬	2329029M1086	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「トーワ」	東和薬品	26.80
内用薬	2329029M1094	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「日新」	日新製薬（山形）	26.80
内用薬	2329029M1108	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル10mg 「ニプロ」	ニプロ	26.80
内用薬	2329029M2031	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「DSEP」	第一三共エスファ	46.60
内用薬	2329029M2040	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「YD」	陽進堂	46.60
内用薬	2329029M2058	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	46.60
内用薬	2329029M2066	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「ケミファ」	日本ケミファ	46.60
内用薬	2329029M2074	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「サワイ」	沢井製薬	46.60
内用薬	2329029M2082	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「トーワ」	東和薬品	46.60
内用薬	2329029M2090	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「日新」	日新製薬（山形）	46.60
内用薬	2329029M2104	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル		エソメプラゾールカプセル20mg 「ニプロ」	ニプロ	46.60
内用薬	2399009F1190	メサラジン	250mg 1錠	局	メサラジン徐放錠250mg 「トーワ」	東和薬品	18.00
内用薬	2399009F2188	メサラジン	500mg 1錠	局	メサラジン徐放錠500mg 「トーワ」	東和薬品	32.60
内用薬	3999031F1051	イグラチモド	25mg 1錠		イグラチモド錠25mg 「あゆみ」	あゆみ製薬	56.10
内用薬	3999031F1060	イグラチモド	25mg 1錠		イグラチモド錠25mg 「ケミファ」	日本ケミファ	56.10
内用薬	4490025F4200	オロパタジン塩酸塩	5mg 1錠		オロパタジン塩酸塩OD錠5mg 「NIG」	日医工岐阜工場	10.50
内用薬	6132013C1171	セフジニル	100mg 1g	局	セフジニル細粒小児用10% 「SW」	沢井製薬	47.70
内用薬	6179001F1112	ポリコナゾール	50mg 1錠	局	ポリコナゾール錠50mg 「NIG」	日医工岐阜工場	205.80
内用薬	6179001F2119	ポリコナゾール	200mg 1錠	局	ポリコナゾール錠200mg 「NIG」	日医工岐阜工場	655.50
注射薬	2219403A1108	フルマゼニル	0.5mg 5mL 1管		フルマゼニル静注液0.5mg 「SW」	沢井製薬	1,144
注射薬	3999411G1044	オザグレルナトリウム	20mg 0.5mL 1筒	局	オザグレルNa点滴静注20mg シリンジ「NIG」	日医工岐阜工場	343
注射薬	3999411G2040	オザグレルナトリウム	40mg 1mL 1筒	局	オザグレルNa点滴静注40mg シリンジ「NIG」	日医工岐阜工場	635
注射薬	3999411G3047	オザグレルナトリウム	80mg 2mL 1筒	局	オザグレルNa点滴静注80mg シリンジ「NIG」	日医工岐阜工場	1,358



区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	3999438G1035	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「HK」	シオノケミカル	1,947
注射薬	3999438G1043	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「V T R S」	ブリオファーマ	1,947
注射薬	3999438G1051	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「サワイ」	沢井製薬	1,947
注射薬	3999438G1060	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「トーフ」	東和薬品	1,947
注射薬	4219405A1041	ベンダムスチン塩酸塩水和物	1 0 0 m g 4 m L 1 瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g / 4 m L 「ファイザー」	ファイザー	41,356
注射薬	4219405A2030	ベンダムスチン塩酸塩水和物	2 5 m g 1 m L 1 瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 2 5 m g / 1 m L 「ファイザー」	ファイザー	12,565
注射薬	6119402D1030	ダプトマイシン	3 5 0 m g 1 瓶	ダプトマイシン静注用 3 5 0 m g 「サ ワイ」	沢井製薬	4,993
注射薬	6131403D1276	ピペラシリンナトリウム	1 g 1 瓶	局 ピペラシリン N a 注射用 1 g 「N I G」	日医工岐阜工場	338
注射薬	6131403D2272	ピペラシリンナトリウム	2 g 1 瓶	局 ピペラシリン N a 注射用 2 g 「N I G」	日医工岐阜工場	592
外用薬	2655712M1033	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコナゾール軟膏 1 % 「イワキ」	岩城製薬	18.10
外用薬	2655712N1039	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコナゾールクリーム 1 % 「イワ キ」	岩城製薬	18.10

別紙2 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目  
(加算等の算定対象とならない後発医薬品)  
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	3943001F2361	アロプリノール	50mg 1錠	局 アロプリノール錠50mg「VTR S」	シオノギファーマ	10.10

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」  
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	3112006F1023	エルデカルシトール	0.5 $\mu$ g 1錠	エディロール錠0.5 $\mu$ g	中外製薬	40.30
内用薬	3112006F2020	エルデカルシトール	0.75 $\mu$ g 1錠	エディロール錠0.75 $\mu$ g	中外製薬	56.90
注射薬	4291406D5024	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	60mg 1瓶	ハーセプチン注射用60	中外製薬	15,028
注射薬	4291406D6020	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	150mg 1瓶	ハーセプチン注射用150	中外製薬	34,608

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」  
※令和5年1月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1179054F1022	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg1錠	レクサプロ錠10mg	持田製薬	169.90
内用薬	1179054F2029	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg1錠	レクサプロ錠20mg	持田製薬	253.30
内用薬	2139011F4022	トルバプタン	15mg1錠	サムスカOD錠15mg	大塚製薬	1,650.10
内用薬	2329029M1027	エソメプラゾールマグネシウム水和物	10mg1カプセル	ネキシウムカプセル10mg	アストラゼネカ	57.60
内用薬	2329029M2023	エソメプラゾールマグネシウム水和物	20mg1カプセル	ネキシウムカプセル20mg	アストラゼネカ	100.00
注射薬	3999438G1027	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg1mL1筒	ボンビバ静注1mgシリンジ	中外製薬	4,227
注射薬	6119402D1021	ダブトマイシン	350mg1瓶	キュビシン静注用350mg	MSD	13,710
外用薬	2655712M1025	ルリコナゾール	1%1g	ルリコン軟膏1%	サンファーマ	36.10
外用薬	2655712N1020	ルリコナゾール	1%1g	ルリコンクリーム1%	サンファーマ	36.10
外用薬	2655712Q1027	ルリコナゾール	1%1mL	ルリコン液1%	サンファーマ	36.10

## 薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬 局 アロプリノール錠50mg「VTRS」	アロプリノール	50mg 1錠	10.10
2	内用薬 イグラチモド錠25mg「あゆみ」	イグラチモド	25mg 1錠	56.10
3	内用薬 イグラチモド錠25mg「ケミファ」	イグラチモド	25mg 1錠	56.10
4	内用薬 局 イルアミクス配合錠HD「NIG」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	31.20
5	内用薬 局 イルアミクス配合錠LD「NIG」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	27.00
6	内用薬 エシタロプラムOD錠10mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
7	内用薬 エシタロプラムOD錠10mg「DSEP」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
8	内用薬 エシタロプラムOD錠10mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
9	内用薬 エシタロプラムOD錠20mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
10	内用薬 エシタロプラムOD錠20mg「DSEP」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
11	内用薬 エシタロプラムOD錠20mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
12	内用薬 エシタロプラム錠10mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
13	内用薬 エシタロプラム錠10mg「JG」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
14	内用薬 エシタロプラム錠10mg「タカタ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
15	内用薬 エシタロプラム錠10mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
16	内用薬 エシタロプラム錠10mg「日医工」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
17	内用薬 エシタロプラム錠10mg「ニプロ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
18	内用薬 エシタロプラム錠10mg「VTRS」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
19	内用薬 エシタロプラム錠10mg「明治」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
20	内用薬 エシタロプラム錠20mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
21	内用薬 エシタロプラム錠20mg「JG」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
22	内用薬 エシタロプラム錠20mg「タカタ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
23	内用薬 エシタロプラム錠20mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
24	内用薬 エシタロプラム錠20mg「日医工」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
25	内用薬 エシタロプラム錠20mg「ニプロ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
26	内用薬 エシタロプラム錠20mg「VTRS」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
27	内用薬 エシタロプラム錠20mg「明治」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
28	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「杏林」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
29	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「ケミファ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
30	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「サワイ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
31	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「DSEP」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
32	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「トーワ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
33	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「日新」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
34	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「ニプロ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
35	内用薬 エソメブラゾールカプセル10mg「YD」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
36	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「杏林」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
37	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「ケミファ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
38	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「サワイ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
39	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「DSEP」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
40	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「トーワ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
41	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「日新」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
42	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「ニプロ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
43	内用薬 エソメブラゾールカプセル20mg「YD」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
44	内用薬 局 エチゾラム錠1mg「NIG」	エチゾラム	1mg 1錠	9.80

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
45	内用薬	エディロール錠0.5μg	エルデカルシトール	0.5μg1錠	40.30
46	内用薬	エディロール錠0.75μg	エルデカルシトール	0.75μg1錠	56.90
47	内用薬	オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「NIG」	オロパタジン塩酸塩	5mg1錠	10.50
48	内用薬	局 セファクロル細粒小児用10%「SW」	セファクロル	100mg1g	44.30
49	内用薬	局 セフジニル細粒小児用10%「SW」	セフジニル	100mg1g	47.70
50	内用薬	ツートラム錠25mg	トラマドール塩酸塩	25mg1錠	33.30
51	内用薬	局 テモカプリル塩酸塩錠1mg「フェルゼン」	テモカプリル塩酸塩	1mg1錠	13.80
52	内用薬	局 テルチア配合錠AP「NIG」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	31.60
53	内用薬	局 テルチア配合錠BP「NIG」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	45.10
54	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「KMP」	トルバプタン	7.5mg1錠	491.60
55	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「サワイ」	トルバプタン	7.5mg1錠	491.60
56	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「トーワ」	トルバプタン	7.5mg1錠	491.60
57	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「オーツカ」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
58	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「KMP」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
59	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「サワイ」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
60	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「TE」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
61	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「DSEP」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
62	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「トーワ」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
63	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「ニプロ」	トルバプタン	15mg1錠	747.80
64	内用薬	トルバプタン顆粒1%「サワイ」	トルバプタン	1%1g	743.70
65	内用薬	局 バルヒディオ配合錠EX「NIG」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	29.40
66	内用薬	局 バルヒディオ配合錠MD「NIG」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	28.80
67	内用薬	バンコマイシン塩酸塩散0.5g「NIG」	バンコマイシン塩酸塩	500mg1瓶	909.60
68	内用薬	ビオフィェルミン散剤	ビフィズ菌	1g	6.30
69	内用薬	局 プラバスタチンNa錠10mg「NIG」	プラバスタチンナトリウム	10mg1錠	19.30
70	内用薬	局 ポリコナゾール錠50mg「NIG」	ポリコナゾール	50mg1錠	205.80
71	内用薬	局 ポリコナゾール錠200mg「NIG」	ポリコナゾール	200mg1錠	655.50
72	内用薬	局 メサラジン徐放錠250mg「トーワ」	メサラジン	250mg1錠	18.00
73	内用薬	局 メサラジン徐放錠500mg「トーワ」	メサラジン	500mg1錠	32.60
74	内用薬	ラメルテオン錠8mg「杏林」	ラメルテオン	8mg1錠	27.90
75	内用薬	ラメルテオン錠8mg「サワイ」	ラメルテオン	8mg1錠	27.90
76	内用薬	ラメルテオン錠8mg「JG」	ラメルテオン	8mg1錠	27.90
77	内用薬	ラメルテオン錠8mg「トーワ」	ラメルテオン	8mg1錠	27.90
78	内用薬	ラメルテオン錠8mg「日新」	ラメルテオン	8mg1錠	27.90
79	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「HK」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg1mL1筒	1,947
80	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「サワイ」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg1mL1筒	1,947
81	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「トーワ」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg1mL1筒	1,947
82	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「VTRS」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg1mL1筒	1,947
83	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「NIG」	オザグレルナトリウム	20mg0.5mL1筒	343
84	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「NIG」	オザグレルナトリウム	40mg1mL1筒	635
85	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「NIG」	オザグレルナトリウム	80mg2mL1筒	1,358
86	注射薬	ダブトマイシン静注用350mg「サワイ」	ダブトマイシン	350mg1瓶	4,993
87	注射薬	ノイトロジン注50μg	レノグラスチム（遺伝子組換え）	50μg1瓶	2,931
88	注射薬	ノイトロジン注100μg	レノグラスチム（遺伝子組換え）	100μg1瓶	5,145
89	注射薬	ノイトロジン注250μg	レノグラスチム（遺伝子組換え）	250μg1瓶	12,465
90	注射薬	ハーセプチン注射用60	トラスツマブ（遺伝子組換え）	60mg1瓶	15,028

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
91	注射薬	ハーセプチン注射用150	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	150mg 1 瓶	34,608
92	注射薬	ピシパニール注射用1KE	ストレプトコックス・ピオゲネス（A群3型） S u株ペニシリン処理凍	1 KE 1 瓶	6,069
93	注射薬	ピシパニール注射用5KE	ストレプトコックス・ピオゲネス（A群3型） S u株ペニシリン処理凍	5 KE 1 瓶	13,207
94	注射薬	局 ビペラシリンNa注射用1g「NIG」	ビペラシリンナトリウム	1 g 1 瓶	338
95	注射薬	局 ビペラシリンNa注射用2g「NIG」	ビペラシリンナトリウム	2 g 1 瓶	592
96	注射薬	フルマゼニル静注液0.5mg「SW」	フルマゼニル	0.5mg 5 mL 1 管	1,144
97	注射薬	麻 ベチロルファン配合注HD	ベチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩	1 mL 1 管	350
98	注射薬	麻 ベチロルファン配合注LD	ベチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩	1 mL 1 管	349
99	注射薬	バンダムスチン塩酸塩点滴静注液25mg/1mL「ファイザー」	バンダムスチン塩酸塩水和物	25mg 1 mL 1 瓶	12,565
100	注射薬	バンダムスチン塩酸塩点滴静注液100mg/4mL「ファイザー」	バンダムスチン塩酸塩水和物	100mg 4 mL 1 瓶	41,356
101	注射薬	リクラスト点滴静注液5mg	ゾレドロン酸水和物	5 mg 100mL 1 袋	36,045
102	外用薬	ルリコナゾールクリーム1%「イワキ」	ルリコナゾール	1 % 1 g	18.10
103	外用薬	ルリコナゾール軟膏1%「イワキ」	ルリコナゾール	1 % 1 g	18.10

掲示事項等告示

別表第2 (令和5年3月31日まで)

No	薬価基準名		成分名	規格単位
1	内用薬	局 アロプリノール錠50mg「ファイザー」	アロプリノール	50mg 1錠
2	内用薬	局 イルアミクス配合錠HD「武田テバ」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠
3	内用薬	局 イルアミクス配合錠LD「武田テバ」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠
4	内用薬	局 エチゾラム錠1mg「武田テバ」	エチゾラム	1mg 1錠
5	内用薬	オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「テバ」	オロパタジン塩酸塩	5mg 1錠
6	内用薬	局 セファクロル細粒小児用10%「サワイ」	セファクロル	100mg 1g
7	内用薬	局 セフジニル細粒小児用10%「サワイ」	セフジニル	100mg 1g
8	内用薬	局 テモカプリル塩酸塩錠1mg「タカタ」	テモカプリル塩酸塩	1mg 1錠
9	内用薬	局 テルチア配合錠AP「武田テバ」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠
10	内用薬	局 テルチア配合錠BP「武田テバ」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠
11	内用薬	局 バルヒディオ配合錠EX「テバ」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠
12	内用薬	局 バルヒディオ配合錠MD「テバ」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠
13	内用薬	バンコマイシン塩酸塩散0.5g「タイヨー」	バンコマイシン塩酸塩	500mg 1瓶
14	内用薬	局 プラバスタチンNa錠10mg「テバ」	プラバスタチンナトリウム	10mg 1錠
15	内用薬	局 ポリコナゾール錠50mg「武田テバ」	ポリコナゾール	50mg 1錠
16	内用薬	局 ポリコナゾール錠200mg「武田テバ」	ポリコナゾール	200mg 1錠
17	内用薬	局 メサラジン錠250mg「トーワ」	メサラジン	250mg 1錠
18	内用薬	局 メサラジン錠500mg「トーワ」	メサラジン	500mg 1錠
19	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	20mg 0.5mL 1筒
20	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	40mg 1mL 1筒
21	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	80mg 2mL 1筒
22	注射薬	麻 弱ペチロルファン注射液	ベチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩	1mL 1管
23	注射薬	局 ピペラシリンNa注射用1g「テバ」	ピペラシリンナトリウム	1g 1瓶
24	注射薬	局 ピペラシリンNa注射用2g「テバ」	ピペラシリンナトリウム	2g 1瓶
25	注射薬	フルマゼニル静注液0.5mg「サワイ」	フルマゼニル	0.5mg 5mL 1管
26	注射薬	麻 ペチロルファン注射液	ベチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩	1mL 1管



医政産情企発 1208 第 5 号  
令和 4 年 12 月 8 日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長  
( 公 印 省 略 )

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された  
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品の安定供給については、「後発医薬品の安定供給について」(平成 18 年 3 月 10 日医政発第 0310004 号(令和 3 年 6 月 25 日医政発 0265 第 3 号一部改正)。以下「平成 18 年通知」という。)において通知し、「平成 20 年 7 月 4 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」(平成 20 年 7 月 4 日医政経発 0704002 号)において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応について通知したところですが、今般、令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について別添通知のとおり、日本製薬団体連合会会長宛通知したので、ご了承願います。

貴会におかれましては、後発医薬品の安定供給について、会員等から苦情があった場合は、平成 18 年通知に基づき、ご対応いただきたく、その周知方よろしくご配慮をお願いいたします。

医政産情企発 1208 第 4 号  
令和 4 年 12 月 8 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長  
( 公 印 省 略 )

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に掲載された  
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品については、「後発医薬品の安定供給について」（平成 18 年 3 月 10 日医政発第 0310003 号。以下「平成 18 年通知」という。）において、安定供給の要件を規定し、後発医薬品の製造販売業者に対して、その遵守に努めるよう求めているところです。

また、「平成 20 年 7 月 4 日付けで薬価基準に掲載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」（平成 20 年 7 月 4 日医政経発 0704001 号。以下「平成 20 年通知」という。）において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応を示しているところです。

今般、令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価掲載された後発医薬品の安定供給に係る対応について、平成 18 年通知に加え、下記のとおり平成 20 年通知と同様の取り扱いをすることとしたので、周知方よろしく申し上げます。

なお、保険医療機関及び保険薬局からの苦情への対応、安定供給に支障を生じた事業者の対応については、引き続き、平成 18 年通知に基づき行うことを申し添えます。

## 記

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に掲載された後発医薬品のうち、同一成分内で多数の銘柄が存在するものについては、保険医療機関及び保険薬局からの注文に対して、医薬品卸売販売業者等に在庫がない緊急の場合であっても、平日は 2～3 日（遠隔地は 4 日）で、土日を挟んだ場合は 2～5 日（遠隔地は 5～6 日）（どちらについても注文日を含んだ日数。）で保険医療機関及び保険薬局に製造販売業者から供給すること。

上記期間内に、注文した当該後発医薬品が配送されず、保険医療機関及び保険薬局からの苦情を当課が受け付けた場合は、当該製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うこと。